

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	平尾 (平尾町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平尾町は、概ね水稲または水稲種子生産農家で構成されている。
耕作者の形態は法人が2経営体、個人経営体が17経営体で、耕作者数は年々減少傾向にある。
現状の経営規模は1ha未満の農家が10経営体、1ha～5ha未満が7経営体、5ha以上が2経営体である。
主たる耕作者の年齢構成についても、法人を除くと60歳代半ばから70歳代の耕作者が大半を占め、後継者不足から農家数は年々減少傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状は、大規模農家や集落営農(機械利用組合)の構成員が水稲栽培を中心に営農を行っており、今後も継続していく。小規模農家から大規模農家への農地集積が少しずつ進んでおり、今後は関係者同士の話し合いにより集約化にも取り組むことで事業の効率化を図るなど営農を継続できる環境を整えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域内の大規模農家や営農組合構成員への農地集積及び集約化を基本に進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクへの貸し付けを検討し、担い手及び営農組合構成員への集積・集約を進める。農地バンクへの貸し付け時期は農地所有者の意向を考慮した時期に行う。農地の貸し付け、集積・集約に関しては農業委員と調整を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備完了から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。離農により土地持ち非農家が増える中で施設の維持管理には苦慮している。修繕等取組可能な事業があれば活用しながら維持管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的にも農地を適正に維持管理していくためには、次世代の人材確保を図るとともに、地域内外から新たな農業者の希望があった場合は、地域や既存農家との調和など意向を踏まえながら、地域の担い手として育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる病害虫、雑草防除や、使用機会が少ない高額機械作業等については、外部委託することで労働力や経費の削減効果が期待できるため、活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地域による鳥獣被害対策の施設設置(侵入防止柵の設置)や点検・維持補修等を、地域ぐるみで行う。 ③規模拡大に伴う生産性向上や作業効率向上のため、営農機械更新時にはスマート農機の導入を検討する。 ⑦離農や規模縮小する農家の農地は、地域内の大規模農家や営農組合構成員が借り受け、耕作放棄地防止を図るとともに、関係者間による話し合いで経営農地の集積・集約化を進め、農家の経営力強化を図る。 ⑧国や地方自治体の補助事業等を活用しながら農業用施設の維持管理に努める。				